



# 日本共産党名古屋市議員 柴田民雄 昭和区市政ニュース

No. 18  
[2015/9/20 発行]



発行 日本共産党名古屋市議員団 〒460-8508 名古屋市中区三の丸 3-1-1 名古屋役所東庁舎 3F Tel 052-972-2071  
名古屋区議員柴田民雄事務所 〒466-0849 昭和区南分町 3-3 Tel 052-858-3255 Fax 052-858-3256  
tamio.jcpweb.net / shibata@tamio.jcpweb.net / @shibata\_pin / www.facebook.com/tamio.shibata

メールマガジンに登録を  
mtouroku@tamio.jcpweb.net  
に空メールを送信するだけ!



## 戦争法案強行採決許さない! 連日各地で野党共闘集会・デモ・宣伝



9/12の台町～桜山デモの様子

9月12日(土)17:00～台町公園で行われた「集団的自衛権行使に反対する昭和区の会」主催の集会には、緊急の呼びかけにもかかわらず100人が参加しました。桜山までパレード(デモ行進)した後は、18:00～市大病院本部棟ホールで行われた「やめて!戦争法案 瑞穂区の会」主催の「戦争法案の廃案を求める総決起集会」に合流。184人が参加した瑞穂区の集会には、もとむら伸子衆院議員(共産)、大塚耕平参院議員(民主)、近藤昭一衆院議員(民主)の3国会議員から、リアルタイムの国会情勢報告と、あらゆる手段で戦争法案の廃案に全力を尽くすという、力強い決意表明がされました。また、瑞穂区選出の高木ひろし県議(民主)、昭和区から私、そして昭和区の自宅に滞在中だった憲法学者の小林武沖縄大学客員教授からも連帯のあい



もとむら伸子衆院議員 大塚耕平参院議員 近藤昭一衆院議員  
高木ひろし県議(民主) 柴田 小林武沖縄大客員教授

さつがありました。

この日は天白区植田公園でも280人の集会、緑区でも450人の集会が行われるなど、連日緊急の集会が行われ、大きな世論の高まりを作っています。

原稿執筆時点で法案の帰趨は不明ですが、たとえ参院で強行採決され可決成立したとしても、この圧倒的な世論は変わりません。このような稀代の悪法を成立させた勢力の政治生命を終わらせる戦いを、意気高く続けてゆきましょう!

## 来年度予算に向け197 の要望を市長に提出

9月10日(金)党名古屋市議団は、河村たかし市長に対して、来年度予算に向けて197項目の要望を提出しました。私も高田町線都市計画廃止後の有効活用について、住民要望を受けて、しっかりやってほしいと訴えました。要望書の詳細は、私のサイトでお読みいただけます。ぜひお読みください。( tamio.jcpweb.net/?p=981 )



河村市長に予算要望書を手渡す日本共産党名古屋市議団



高田町線廃止後の問題について発言中の柴田

## 9月議会 議案質問 天守閣の木造復元推進の補正予算に異議あり!

9月15日(火)、日本共産党の田口一登市議団長は、本会議で、市長提案の名古屋城天守閣の木造復元調査費3,500万円の補正予算について質疑しました。そもそも議会も認めていない、当局の答弁でも、むしろ耐震補強も含めて検討と後退していたところへ、市民の意見も聞かずにいきなり補正予算で木造復元にかじを切るの、議会無視、市民そっこのけ態度ではないか、と追及しました。



田口一登市議

市長は「オリンピックは名古屋をアピールするチャンスだから2020年までに木造復元を」と前のめりの答弁。田口市議は、「木造復元・復元的整備・耐震改修の選択肢を示して、市民の意見を聞くべきだ。400億もの予算をかける事業に市民理解は得られない!」と指摘しました。

## 議案外 質問 新人議員含め4人質問

続く本会議では、9月15日(火)の午後、藤井ひろき市議が「統廃合された小学校区の避難所について」「戦争法案に対する市町の認識について」、16日(水)には高橋ゆうすけ市議が「正規教員の確保について」「保育所入所基準について」、さいとう愛子市議が「介護保険『改正』による影響について」、17日(木)には江上博之市議が「リニアを口実にした名古屋駅前開発について」それぞれ質問しました。



藤井ひろき市議



高橋ゆうすけ市議



さいとう愛子市議



江上ひろゆき市議

藤井議員の質問に対して、公明党田辺市議から、「戦争法案という決めつけは品性が無い。理事会は対応を」との信じられない議事進行が行われ、対して江上市議が「品性が無いとは品性の無い発言だ」と議事進行で応酬する場面も。詳細は次号に。

## 無料法律相談のご案内

柴田民雄事務所にて、提携弁護士と初回無料で法律相談ができます【予約制・30分】

- 第2金曜日：午後2時～4時
- 第4火曜日：午後6時～8時

《9月22日(火)はお休みです》

- 10月9日(金)午後2時～4時
- 10月27日(火)午後6時～8時

予約電話：052-858-3255

※生活相談は随時受付

柴田民雄事務所 昭和区南分町3-3 tel 052-858-3255  
御器所駅から徒歩11分・川名駅から徒歩11分(事務所の駐車場はありませんが、東隣に名鉄協商コインパーキングがあります)

